

住所 二戸市金田一字上田面241番地1
氏名 有限会社 八紘カイハツ
代表取締役 岩下重俊

浄化槽清掃業許可証

令和3年3月8日 付けで申請のあった浄化槽清掃の許可申請については、浄化槽法（昭和58年法律第43号）第35条第1項の規定により、許可します。

令和3年3月8日

九戸村長 晴山裕康



1 許可番号 九戸村浄化槽清掃業第6号

2 許可期間 令和3年4月1日から
令和5年3月31日まで

3 許可の条件

- 浄化槽法及び関係法令を遵守し、常に自覚と責任を持って業務にあたり、村の計画及び村の指導若しくは指示に従うこと。
- 依頼者に接するときは、服装、言語及び態度等に留意して、他に不快の念を与えないように心がけること。
- 上記事項、法又は法令に基づく処分に違反する行為をしたときは、この許可を取り消し又は期間を定めてその事業の全部若しくは一部の停止を命じることがある。
- 次の場合は、7日以内に許可証を返納すること。
ア 事業を廃止したとき。
イ 許可を取り消されたとき。